公告 役務第 29 号
平成 24 年 12 月 19 日

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　冨岡　

公　　　告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札および契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

1. 入札方式　一般競争入札

2. 競争入札に付する事項
   (1) 品名等　燃料給油車タンクの圧力試験８台
   (2) 履行期限　平成25年2月28日
   (3) 履行場所　航空自衛隊三沢基地

3. 入札日時　平成25年1月8日　14時00分

4. 入札場所　第３航空団司令部庁舎１階基地講堂

5. 参加資格　防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＤ等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。
   （防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。）

6. 入札方法　入札書に記入する金額は、消費税及び地方消費税又は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とする。

7. 保証金　入札保証金及び契約保証金　免除

8. 入札の無効　５の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。

9. 契約書等作成の有無　有

10. 契約の方法　確定契約

11. 契約条項を示す場所
    航空自衛隊第３航空団会計隊（三沢基地）
    航空自衛隊第４補給処東北支処業務課総括班（東北町分屯基地）
    航空自衛隊第３７警戒隊基地業務小隊会計班（山田分屯基地）
    航空自衛隊第２１高射隊基地業務小隊本部（車力分屯基地）
    航空自衛隊第４２警戒群基地業務隊（大湊分屯基地）

12. 郵便入札　許可　※事前に申し出ること。

13. その他
    (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
    (2) 入札書に記載された金額の１００分の１０５に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。
    (3) 本書記載事項の詳細は、会計隊契約班に照会のこと。

TEL：０１７６－５３－５４６４　担当：小林

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	下記のとおり。	仕様書番号	
品名又は件名	燃料給油車タンクの圧力試験	三基LPS－V23016	
		承認	平成24年 6月 7日
		作成	平成24年 6月 6日
		改正	平成 年 月 日
		作成部隊等名	第3航空団整備補給群補給隊

1　総則

1．1　適用範囲

この仕様書は、調達要領指定書に示す装備品の燃料給油車タンク圧力試験について適用する。

1．2　用語の意味

この仕様書で用いる用語の意味は次に示すとおりである。

1．2．1

試験

燃料給油車タンクに所定の圧力を加圧・維持して、一定時間内の圧力変動を測定・記録し、異常の有無を確認することをいう。

1．2．2

燃料給油車タンク

燃料給油車に搭載されている移動貯蔵タンクをいう。

1．3　関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲においては、この仕様書の一部をなすものであり、特に版を指定するものの他は、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a）　法令等

1）　計量法　法律第207号（26．6．7）

2）　消防危第8号　移動貯蔵タンクの水圧試験に係る定期点検の指導方針について（3．2．6）

3）　消防危第74号　移動貯蔵タンク定期点検実施制度の発足について（通知）（3．6．28）

b）　技術指令書

調達要領指定書に示すとおりとする。

品名又は件名	燃料給油車タンクの圧力試験

2　役務に関する要求

2．1　作業工程

燃料給油車タンク（以下「タンク」という。）の圧力試験を、次の工程により実施する。

a）　受入れ点検

b）　パッキン類及びボルトナットの交換

c）　試験

e）　点検済証の表示

d）　実施結果の記入

2．2　作業内容

2．1作業工程に示す各作業工程の内容は次による。

2．2．1

受入れ点検

装備品の状態、数量及び欠品等を技術指令書等で確認する。なお、欠品を発見した場合は、契約担当官に通知するものとする。

2．2．2

パッキン類及びボルトナットの交換

タンクに直接接続するパッキン類及びボルトナットは原則として全て交換し、交換後、圧力試験を実施する。

2．2．3

試験

消防危第8号により加圧試験を実施する。試験方法は、ガス加圧試験方法によるものとする。

2．2．4

点検済証の表示

試験結果異常なしと判定されたタンクについては、消防危第74号に示す公共機関の発行する点検済証を容易にはがれない方法で表示するものとする。

2．2．5

実施結果の記入

圧力試験結果を4．1提出書類に示す提出書類に記入するものとする。

2．3　部品及び材料

パッキン類及びボルトナットは、技術指令書等に指定するもの又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）を使用し、契約相手方が準備するものとする。

2．4　資機材等

試験に必要な資機材等は、次を基準とし、契約相手方が準備するものとする。

品名又は件名	燃料給油車タンクの圧力試験

a) 計測資機材

1) 圧力計（各槽分）

０．２５ｋｇｆ／ｃｍ²以上の圧力で計測でき、分解能１ｍｍＡｑ以下を記録できるもの

2) 温度計（各槽分）

検査圧力に十分耐えられ、分解能０．０２度以下を記録できるものを上下２ヶ所以上

3) 加圧装置

窒素ボンベ、レギュレーター、安全弁及びヘッダ

b) その他の工具

1) 既設安全弁脱着スパナ
2) センサー取付プラグ
3) 加圧用ホース及び継手
4) 計測用ホース及び継手
5) ボールバルブ（ストップバルブ）
6) 加圧用安全弁（０．２４ｋｇｆ／ｃｍ²）
7) 継手締付用スパナ

c) 安全対策用品

1) 消火器
2) 掲示板（火気厳禁）

3 品質保証

この仕様書４．１提出書類の提出をもって、これにかえるものとする。

4 その他の指示

4．1 提出書類

提出書類は次のとおりとする。

番号	書類名	提出部数	提出先	様式
1	移動貯蔵タンク定期点検実施結果報告書	２部	契約担当官	別紙様式第１を参考とする。
2	移動貯蔵タンク定期点検実施結果一覧表	２部	契約担当官	別紙様式第２を参考とする。
3	移動貯蔵タンク定期点検実施データ表及び経過表	２部	契約担当官	別紙様式第３を参考とする。

4．2 その他

試験実施中において、故意又は過失によりタンク等に損傷を与えた場合は、契約相手方の責任において修理等を行わなければならない。

移動貯蔵タンク定期点検実施結果報告書　　別紙様式第１

平成　年　月　日

殿

点検実施事業者
名　称
所　在
電話番号
認定番号

消防法第１４条の３の２に基づく移動タンク貯蔵所の定期点検のうち移動貯蔵タンクの構造（水圧試験に係る部分）に係る異常の有無を確認しましたので、下記の通りご報告いたします。

<table>
<tr><td rowspan="2">危険物
施設</td><td>事業所名</td><td colspan="3">殿</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">タンク検査済証</td><td colspan="3">第　　号／昭和　年　月　日／</td></tr>
<tr><td colspan="2">最大数量／槽数</td><td colspan="3">最大数量：　　L／槽数：　　槽</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検
実施者</td><td>氏名</td><td>責任者</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>修了証
番号</td><td></td><td>移第　　号</td><td>移第　　号</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検年月日</td><td colspan="3">平成　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検方法</td><td colspan="3">ガス加圧法</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="3">第１槽　KL　（液種：　　）異状：
第２槽　KL　（液種：　　）異状：
第３槽　KL　（液種：　　）異状：
第４槽　KL　（液種：　　）異状：
第５槽　KL　（液種：　　）異状：
第６槽　KL　（液種：　　）異状：
第７槽　KL　（液種：　　）異状：</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検済証番号</td><td colspan="3">No.</td></tr>
<tr><td colspan="2">次点検年月日</td><td colspan="3">平成　年　月　日まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">立会者氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="3">検査開始　時　分　外気温度　℃</td></tr>
</table>

注１：タンク検査済証番号の欄には、タンク検査済証に記載されている検査番号、検査年月日、検査行政庁名を記載すること。

注２：ガス加圧法によった場合は、様式第１０の２の２及び様式１０の２の３を添付すること。

注３：水加圧法によった場合は、様式１０の２の４を添付すること。

注４：直接法によった場合は、非破壊試験の結果報告書を添付すること。

移動貯蔵タンク定期点検実施結果一覧表　　　別紙様式第２

＜移動貯蔵タンク定期点検実施結果一覧表　（ガス加圧法）＞

槽番号	２０分後		６０分後		圧力降下量 mmAq	多槽同時加圧		基準槽との加圧差 mmAq	漏洩の有無
	計測圧力	平均温度 ℃	補正圧力	平均温度 ℃		１回目	２回目		
第１槽									
第２槽									
第３槽									
第４槽									
第５槽									
第６槽									
第７槽									

注意事項１：槽番号は、車両前方とする。
２：多層同時加圧で２回以上に分けて試験を実施した場合は、同時に実施した槽について、多層同時加圧欄に○をつけ、基準層については◎印とすること。
３：補正圧力とは、計測圧力に必要な温度補正を加えたものを言う。
４：圧力降下量とは、２０分後の計測圧力と、６０分後の補正圧力の差をいう。
５：基準層との圧力差とは、圧力降下量が最も少ない槽を基準としたときの、各槽との圧力差をいう。

移動貯蔵タンク定期点検実施データ表及び経過表　　別紙様式第３

＜移動貯蔵タンク定期点検実施データ表（ガス加圧法）＞

第　　槽　　容量：　　　ＫＬ　　液種：

計測時間	計測圧力 ｋＰａ	補正圧力 ｋＰａ	上部温度 ℃	下部温度 ℃	平均温度 ℃
１０分前					
確認時					
５分前					
０分					
５分後					
１０分後					
１５分後					
２０分後					
２５分後					
３０分後					
３５分後					
４０分後					
４５分後					
５０分後					
５５分後					
６０分後					

移動貯蔵タンク定期点検実施表
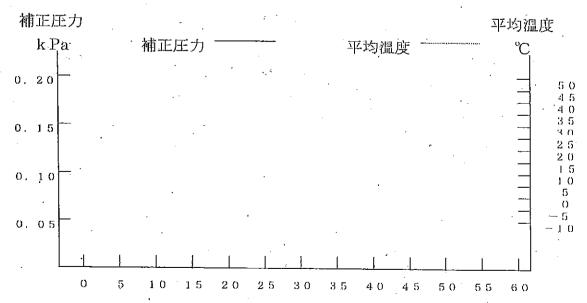
注：計測時間が１０分前、確認時の欄には予備試験のデータを記載すること。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	
	調達要求年月日	
	作成部隊	第３航空団整備補給群補給隊
	作成年月日	
品名	燃料給油車タンクの圧力試験	
仕様書番号		

指定事項

１　仕様書１．１適用範囲の装備品は別紙第１のとおりとする。

２　仕様書１．３関連文書のｂ）技術指令書は別紙第２のとおりとする。

別紙第１

仕様書１．１適用範囲の装備品

番号	物品番号	品名	車番	燃料給油車タンクに関する事項		
				容量	製造会社名	マンホール数
1	２３３０－４２１－８７３９－５	１９ＫＬ 燃料給油車	４７－６１２２	１９ＫＬ	東急車輌製造株式会社	5
2	２３３０－４２１－８７３９－５	１９ＫＬ 燃料給油車	４７－６１２３	１９ＫＬ	東急車輌製造株式会社	5
3	２３３０－４１３－２７２９－５	１９ＫＬ 燃料給油車	４７－６１１９	１９ＫＬ	東急車輌製造株式会社	5
4	２３３０－４２１－８７３９－５	１９ＫＬ 燃料給油車	４７－６１２４	１９ＫＬ	東急車輌製造株式会社	5
5	２３３０－４２１－８７３９－５	１９ＫＬ 燃料給油車	４７－６１２０	１９ＫＬ	東急車輌製造株式会社	5
6	２３３０－４２１－８７３９－５	１９ＫＬ 燃料給油車	４７－６１２５	１９ＫＬ	東急車輌製造株式会社	5
7	２３３０－４２１－８７３９－５	１９ＫＬ 燃料給油車	４７－６１２６	１９ＫＬ	東急車輌製造株式会社	5
8	２３３０－４２１－８７３９－５	１９ＫＬ 燃料給油車	４７－６１２１	１９ＫＬ	東急車輌製造株式会社	5

別紙第２

仕様書１．３関連文書のｂ）技術指令書

１）　Ｊ．Ｔ．Ｏ．３６Ａ９－３－２６－５１　取扱説明書　セミトレーラ５０００Ｇ燃料給油車

２）　Ｊ．Ｔ．Ｏ．３６Ａ９－３－２６－６１　取扱説明書　セミトレーラ５０００Ｇ燃料給油車（フロート　センサー式）

３）　Ｊ．Ｔ．Ｏ．３６Ａ９－３－２６－５４　ＰＡＲＴＳ　ＣＡＴＡＬＯＧ　セミトレーラ５０００Ｇ燃料給油車

４）　Ｊ．Ｔ．Ｏ．３６Ａ９－３－２６－６４　ＰＡＲＴＳ　ＣＡＴＡＬＯＧ　セミトレーラ５０００Ｇ燃料給油車（フロート　センサー付）